### 第8期諏訪湖水質保全計画の策定について

水大気環境課

#### 1 趣旨

諏訪湖は昭和61年に湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼に指定されたことを受け、昭和62年度以来7期35年にわたり湖沼水質保全計画を策定し、下水道の整備、工場・事業場の排水規制、農地からの汚濁負荷量の削減などの施策を行ってきた。

第7期諏訪湖水質保全計画から、諏訪湖に関連する計画を一体的にまとめた「諏訪湖創生ビジョン」 (平成30年3月)における水質保全に係る具体的な目標や対策の項目として位置づけている。

今後も、国、県、流域市町村、住民、事業者との協働により、総合的かつ計画的に実施できる体制を構築し、生態系の保全を含めた水質保全施策を一層推進するため、湖沼水質保全特別措置法に基づき、令和4年度を初年度とする「第8期諏訪湖水質保全計画」を策定する。

湖沼水質保全特別措置法 (抜粋)

(湖沼水質保全計画)

第4条 都道府県知事は、前条の規定により指定湖沼及び指定地域が定められたときは、湖沼水質保全基本方針に基づき、当該指定地域において当該指定湖沼につき湖沼の水質の保全に関し実施すべき施策に関する計画(以下「湖沼水質保全計画)と言う。)を定めなければならない。

#### 2 計画の策定項目

- 水質保全計画の計画期間
- ○湖沼の水質保全に関する方針
- 湖沼の水質保全に資する事業に関すること
- 湖沼の水質の保全のための規制、その他の措置に関すること
- 流出水対策地区における流出水対策推進計画

#### 3 諏訪湖を取り巻く状況、課題

- ・近年は全リンが環境基準値を下回り、アオコの減少に伴い透明度が向上するなど水質は改善しているが、COD(化学的酸素要求量)や全窒素は環境基準を達成していない
- ・諏訪湖に流入する汚濁負荷量の8~9割が、農地、山林、市街地といった非特定汚染源からの流入のため、非特定汚染源の対策が不可欠
- ・漁獲量は昭和40年代に500トンを超える時期があったが、近年は10~20トン台で推移
- ・ヒシの大量繁茂、貧酸素による底生生物への影響、平成28年7月に発生したワカサギ等の大量 死など生態系に関する課題が生じている
- ・新たな環境基準である底層溶存酸素量の環境基準類型指定
- ・水質的に水浴可であるが、現在水浴は行われていない



諏訪湖水質保全計画、水辺整備計画など 諏訪湖に関連する計画を一体的なもの としてまとめた

「諏訪湖創生ビジョン」の実現

#### 【課題】

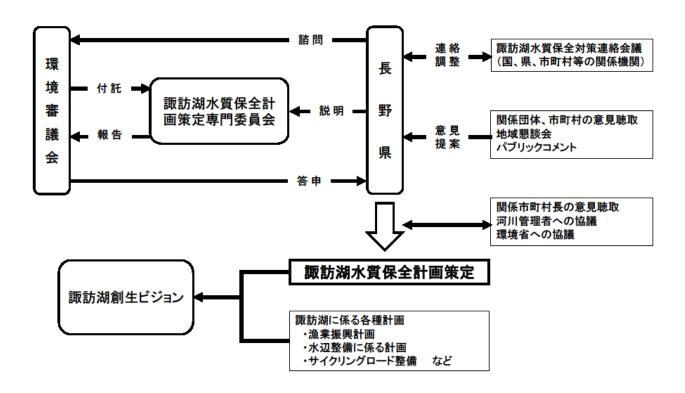
- 非特定汚染源の対策
- ・ヒシの大量繁茂
- 漁獲量の減少
- ・ 貧酸素による底生生物への影響 (底層溶存酸素量の環境基準類型指定) 等

#### 4 計画の策定効果

- ・諏訪湖の水質保全対策を国、県、流域市町村、住民、事業者との協働により、総合的かつ計画的 に実施することができる。
- ・計画に掲げる目標に向かって、各種事業を総合的に進めることができる。

#### 5 計画策定までのスケジュール等

### (1)計画策定の体制

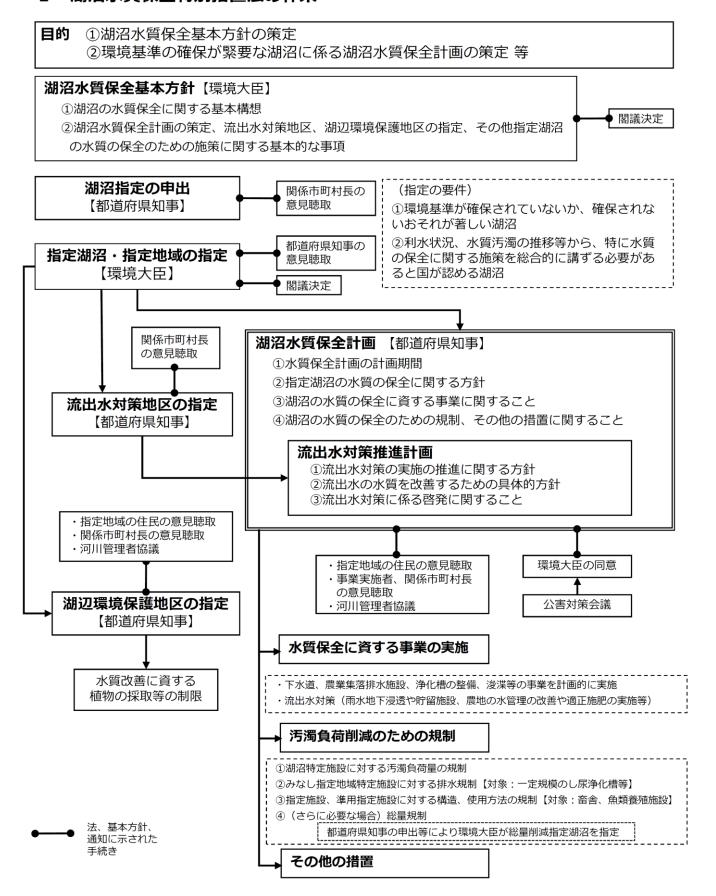


### (2) 策定スケジュール

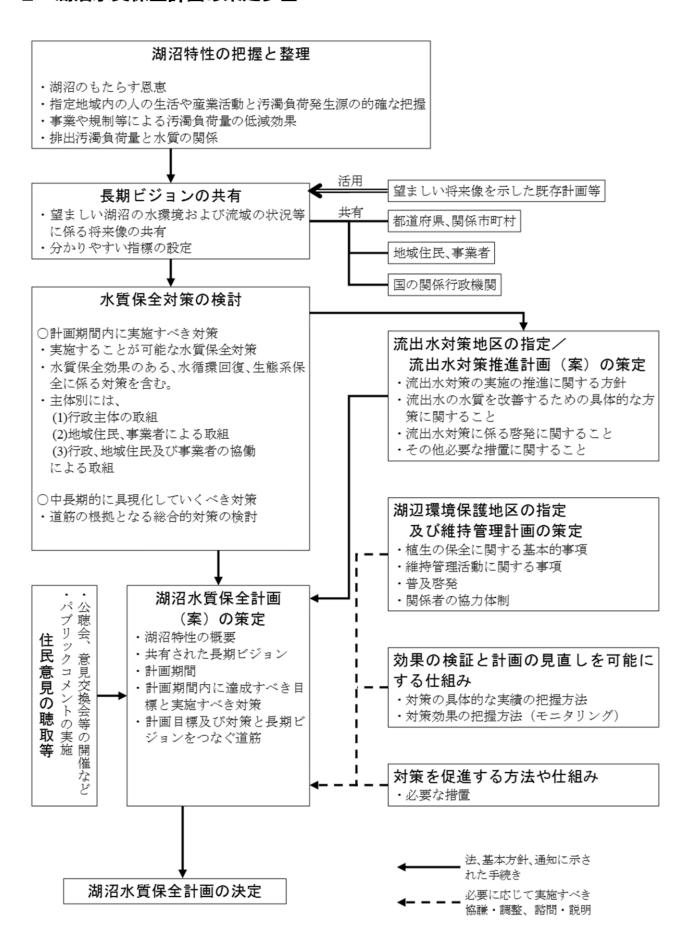
	令和 4 年										令和5年		
	3月	4 月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12月	1月	2月	3月
環境審議会	警問						● 中間報告		●申				
専門委員会					● 骨子案 の検討		● 素案の 作成	● 答申案 の作成					
諏訪湖水質保全 対策連絡会議					•			•					
意見・提言等の 募集(HP 等)							•	<b>-</b>					
市町村・国との調整										・市町村 意見聴取 ・河川者 理者と の協議	環境大臣に協議		環境大臣 の同意 策定・公告

## 湖沼水質保全特別措置法(湖沼法)と湖沼水質保全計画

### 1 湖沼水質保全特別措置法の体系

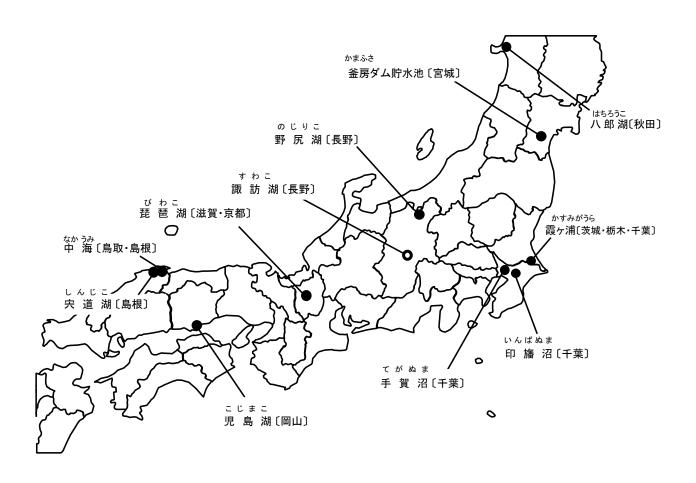


### 2 湖沼水質保全計画の策定フロー



## 3 全国の指定湖沼 【11 湖沼】

八郎湖(秋田)、釜房ダム湖(宮城)、印旛沼、手賀沼(千葉)、霞ヶ浦(茨城・栃木・千葉)、諏訪湖、野尻湖(長野)、琵琶湖(滋賀)、中海(鳥取・島根)、宍道湖(島根)、児島湖(岡山)



# 4 湖沼水質保全計画策定状況

